

11. 久御山町大池神社文書調査

北原美咲

1. 調査内容

久御山町大池神社文書は大池神社・東一口自治会（京都府久世郡久御山町）が所有している、大池（巨椋池）に関係する文書群である。2021 年度の文化情報学実習Ⅰ・Ⅱ、歴史情報学演習Ⅰ・Ⅱにおいて調査を実施し、ラベル作成と貼り付け、写真撮影、目録作成を行った。また、久御山町史に掲載された活字翻刻と原本の文書を比較し、誤字等を修正した。

調査参加者

東昇（教員）、竹中友里代（特任講師）、安江範泰（博士前期課程2回生）、滝澤和湖（博士前期課程1回生）、長谷川巴南、正瑞千幸、原田宗周（以上4回生）、鈴木詩織、吉富絵音、北原美咲、藤原あかり、小島千幸（以上3回生）

2. 調査成果

今回の調査では3つの箱から、江戸時代中期から昭和時代の史料が148点確認された。江戸時代の史料には漁場争論に関わる文書が数多く見られる。これらの文書からは大池近辺の村どうして争論が起きていたことがわかる。特に正徳年間、大池で漁業を営んでいた東一口村・小倉村・弾正町と、沿岸での農業に従事していた伊勢田三ヶ村の間で起こった争論は大池での漁をめぐるものであり、漁師側の東一口村たちは何度も伏見奉行に願書を出し、過去の争論を例に挙げながら裁決を仰いでいる。この他、水難によって困窮した村の様子を記した文書もあり、大池周辺は度重なる水害に悩まされていたことが窺える。

明治時代以降の史料には大池漁業組合に関係するものが多い。明治期に入っても大池では捕魚差止めなど漁業に関する訴訟がしばしば起こっており、組合で漁に関する規約を定めて大

池の漁業を統制していたことが史料から読み取れる。この組合は明治35年に大池水産組合へと改称、その後昭和17年2月に巨椋池の干拓によって解散した。また、大池では浸木・魩と呼ばれる漁具を使用して漁を行っていたこと、漁だけでなく養殖や鯉の稚魚の放流なども行われていたことなど、大池での漁業の様子を知ることができる史料もある。久御山町大池神社文書は、巨椋池周辺の人々の生業を知るうえで非常に興味深い史料であるといえる。



写真1 大池神社文書 調査風景